

安全報告書

第 45 期 (令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日)

オグナほたかスキー場



第 1 ペアリフト 第 2 ロマンスリフト 第 4 ペアリフト
第 5 ペアリフト 第 6 ペアリフト 第 7 ペアリフト

索道事業安全報告書は、当社における索道輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態をまとめたものです。

本報告書をお読みいただき、ご意見・感想をお寄せください。



かたしな
オグナほたか

1,利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。
当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。皆さまが当社に寄せる「信頼」の源泉は「安全」と「安心」であるということを常に認識し日々地道に努力しております。鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために索道安全報告書を公表いたします。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

片品村振興公社
代表取締役社長 金子賢司

2,基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げております。

- ① 一致団結して輸送の安全確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び規定をよく理解すると共にこれを遵守し、厳正忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の遂行に努め、疑義のある時は、「安全は全てに優先する」として最も安全と思われる取り扱いに努める。
- ⑤ 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置を行う。

(2) 安全目標

今年度、索道運転事故及び乗降場での事故発生件数は 1 件発生してしまいました、今後、事故発生件数 0 にするため改めて安全基本方針を基に安全・安心な索道運行に努めて参ります。

2022 年 4 月～2023 年 3 月 索道輸送安全目標は次のとおりです。

- (1) 索道事故発生件数をゼロ (0) とする。
- (2) 係員の起因としての乗降場での事故発生件数をゼロ (0) とする。
従業員教育、過去の索道事故事例、ヒヤリ・ハットの活用、学ぶことにより事故防止

に努める。

3,事故等の発生状況と運休状況

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）は1件発生しました。

概要

		設備概要					死傷者
発生日時 時刻 天候 運輸開始	事故種類 発生場所	種別 運転方式	傾斜 こう長 (m)	搬器最大 乗車人数 (人)	運転速度 (m/s)	搬器 出発間隔 (s)	負傷 (人)
R5.3.12 15:50 晴れ H1512.12	人身事故 第1 ペアリフト	特殊固定	534	2	2.0	9.0	1
事故の概要		事故原因			対処及び記事		
線路中で、乗客2名が乗車中、1名（11才男性）が体制を崩し、第2号柱～第3号柱間で約5m下の雪面に落下して負傷した。		乗客の不注意			注意喚起の充実 注意事項の表示や案内を充実させる。 乗車中は搬器に深く腰掛ける。		

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

災害による運行停止はありません。

(3) インシデント（事故の兆候）

本年度、国土交通省への報告はありません。

(4) 行政指導等

本年度、国土交通省からの指導はありません。

4. 索道輸送の安全確保に関する当社の取組み

(1) 索道スタッフ教育

索道安全運行マニュアルを作成し新人研修および、シーズン開始時に安全運行に関する研修・救助訓練を実施しています。研修は経験者、未経験者に関係なく、スタッフ全員が研修を受けられるよう数回に分けて実施し、研修は安全運行マニュアルの修得及び救助訓練に加え、サービス研修や過去の事故事例をもとにした、トラブル対応などを含めた内容にて実施しています。また、シーズン中においても定期的なミーティングを行うとともに、トラブルやヒヤリ・ハット事例を常時収集・共有し対策を講じています。また、他スキー場も含めた事故・トラブル事例も速やかに共有し注意喚起と安全向上に努めています。



(2) 従業員教育

社員教育として安全及び技術的な講習会を行い日々の安全管理、技術の伝承を行っております。

事故・トラブル、ヒヤリ・ハットについて、他事業者を含む事例の分析や対策、技術情報の共有を行い安全性の更なる向上に努めております。

(3) 緊急時対応訓練

毎年、シーズン営業開始前やシーズン中に、各所従業員一同にて救助訓練を実施しています。また、予備原動装置を備えた索道ではこれを活用した訓練を実施しています。



5,索道保安設備の維持管理・改修

安全のための投資と支出

(1) 安全の維持向上のため、整備細則に基づき点検、整備及び検査を実施しました。

本年度は、第7リフト索受整備や第1・2リフト握索機オーバーホール、第7リフト電動機オーバーホール、及び、線路部品の交換工事・各所整備・点検を実施いたしました。



た。

(2) セーフティバー装備の導入

今年度、索道運転事故が第1リフトにて発生してしまいました。

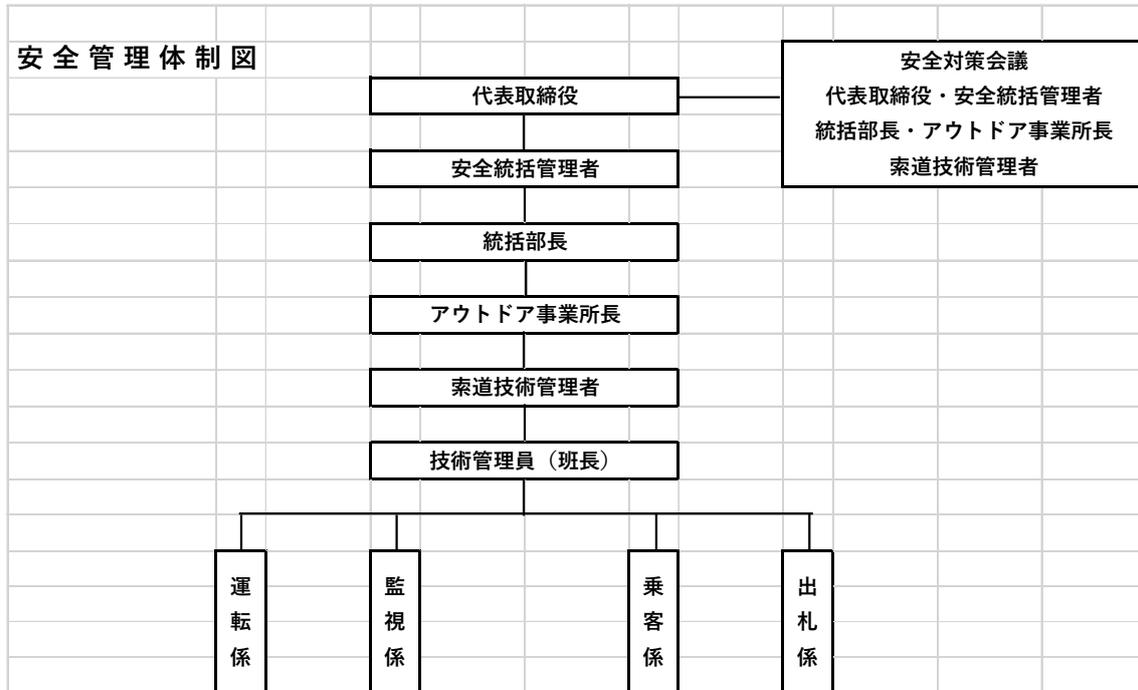
第1リフトはゲレンデ下部にあり初心者も乗車することからセーフティバーを新規設置を計画。



画像のようなセーフティバーを設置

6,当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



また、危険予知を導入し、日々の業務に反映させております。

当社役員並びに安全統括管理者が定期的に当スキー場を巡視し、スタッフとの意見交換を通じて安全管理状況を確認するとともに不安全箇所に対するリスクアセスメントを積極的に実施、月例の安全衛生会議を通じて全社共有して安全意識の向上に努めています。

上記の安全管理体制により、安全マネジメントの PDCA サイクル機能の検証を通じて定期的に確認し、その結果により適時改善を行っています。

7,利用者の皆様との連携とお願い

スキー場ではあなたの安全を守るために最善の努力をしております。お客様におかれましてもご自身の安全のため、また、他のお客様の安全のためにも次の事項に十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

1. 常に自分をコントロールできる状態におき、いつでも停止ができ、他人や障害物を回避できるようにしておくこと。
2. 自分の前を滑っている人が優先権を持つ。回避の責任はあなたにあります。
3. コース上で邪魔になる場所、あるいは上から見えないところで止まらないこと。
4. 滑走の開始、あるいはコースに合流するときは、常に上を見て滑ってくる人がいると

きはやり過ぎること。

5. 用具が流れないように、常に流れ止めをつけておくこと。
6. 標識、警告には必ず従うこと。
7. リフトに乗車する際は、安全に乗り降りするための知識と能力を有していること。

〈 禁 止 事 項 〉

1. 指定されたコース以外や立入禁止区域へ進入すること
2. 表示物・掲示物・標識類を損なうこと
3. 人はもちろん、人工や自然の物体に接近して滑走すること
4. リフトの運行を妨げる行為をすること
5. 雪上車輻に接近すること
6. いたずらに、コースの中を靴足のままで歩くこと
7. 犬などの動物をコースの中に放つこと
8. アルコールや薬物の影響その他の事情により、心身が正常でない状態でスキー場内へ入ること
9. その他、他の人や自分の安全をおびやかすこと

8,安全報告書へのご感想、ご意見をお寄せください。

片品村振興公社株式会社（オグナほたかスキー場）

〒378-0408 群馬県利根郡片品村花咲字武尊山

TEL 0278-58-2133 FAX 0278-58-2603

Mail info@k-hotaka.jp